入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和7年10月20日

北海道開発局 札幌開発建設部長 平 山 大 輔

- 1 競争入札に付する事項
- (1) 件 名
 - ① 飲料水自動販売機の営業のための庁舎の使用許可(岩見沢河川事務所外1箇所)
 - ② 飲料水自動販売機の営業のための庁舎の使用許可 (千歳川河川事務所外2箇所)
 - ③ 飲料水自動販売機の営業のための庁舎の使用許可(滝川河川事務所外3箇所)
 - ④ 飲料水自動販売機の営業のための庁舎の使用許可(江別河川事務所)
 - ⑤ 飲料水自動販売機の営業のための庁舎の使用許可(夕張川ダム総合管理事務所)
 - ⑥ 飲料水自動販売機の営業のための庁舎の使用許可(札幌南農業事務所)
 - (7) 飲料水自動販売機の営業のための庁舎の使用許可(幾春別川ダム建設事業所)
 - 注)使用許可は、上記の件名ごとに募集する。
- (2) 業務内容 職員及び来庁者の利便に資することを目的に物品提供等の営業のため、 国有財産を借り受け、飲料水自動販売機を設置し営業を行う。 詳細は入札説明書等による。
- (3) 履行期間 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで ただし、必要に応じて原則として1度に限り、使用許可期間を更新し業務 を行うことができるものとする。
- (4) 履行場所等
 - ① 札幌開発建設部 岩見沢河川事務所外 1 箇所

[岩見沢河川事務所]

- 1)所在地岩見沢市7条東9丁目3番地1
- 2) 設置許可台数 1台
- 3) 使用許可面積 1.30m×D1.0m)
- 4) 在勤者数 55名(令和7年10月末現在)
- 5)年間売上本数 約3,332本(直近3カ年平均)

[岩見沢道路事務所]

- 1)所 在 地 岩見沢市日の出北2丁目1番5号
- 2) 設置許可台数 1台
- 3) 使用許可面積 1.26 m² (W1.40m×D0.90m)
- 4) 在 勤 者 数 34名(令和7年10月末現在)
- 5)年間売上本数 約3,313本(直近3カ年平均)

② 札幌開発建設部 千歳川河川事務所外2箇所

[千歳川河川事務所]

- 1)所在地千歳市住吉1丁目1番1号
- 2) 設置許可台数 1台
- 3) 使用許可面積 1. 13 m² (W1.25m×D0.90m)
- 4) 在 勤 者 数 50名(令和7年10月末現在)
- 5)年間売上本数 約2,528本(直近3カ年平均)

[千歳道路事務所]

- 1)所在地干歲市北斗6丁目13番3号
- 2) 設置許可台数 1台
- 3) 使用許可面積 1. O 8 m² (W1. 20m×D0. 90m)
- 4) 在 勤 者 数 24名(令和7年10月末現在)
- 5) 年間売上本数 約946本 (直近3カ年平均)

[千歳空港建設事業所]

- 1)所在地千歳市平和
- 2) 設置許可台数 1台
- 3) 使用許可面積 1. O 4 m² (W1.15m×D0.90m)
- 4) 在 勤 者 数 15名(令和7年10月末現在)
- 5)年間売上本数 約1,231本(直近3カ年平均)

③ 札幌開発建設部 滝川河川事務所外3箇所

[滝川河川事務所]

- 1)所在地棒戸郡新十津川町字中央89番地
- 2) 設置許可台数 1台
- 3) 使用許可面積 O. 99 m² (W1.10m×D0.90m)
- 4) 在 勤 者 数 34名(令和7年10月末現在)
- 5) 年間売上本数 約2, 021本(直近3カ年平均)

[滝川道路事務所]

- 1)所在地滝川市新町2丁目1番31号
- 2) 設置許可台数 1台
- 3) 使用許可面積 1. O 8 m² (W1. 20m×D0. 90m)
- 4) 在 勤 者 数 23名(令和7年10月末現在)
- 5)年間売上本数 約1,166本(直近3カ年平均)

[深川道路事務所]

- 1)所在地深川市音江町字広里306
- 2) 設置許可台数 1台
- 3) 使用許可面積 O. 99 m² (W1.10m×D0.90m)
- 4) 在 勤 者 数 19名(令和7年10月末現在)
- 5)年間売上本数 約929本(直近3カ年平均)

[深川農業事務所]

- 1)所在地深川市1条15番16号
- 2) 設置許可台数 1台
- 3) 使用許可面積 O. 99 m (W1.10m×D0.90m)
- 4) 在 勤 者 数 28名(令和7年10月末現在)
- 5)年間売上本数 約1,562本(直近3カ年平均)

④ 札幌開発建設部 江別河川事務所

- 1)所在地江別市高砂町5番地
- 2) 設置許可台数 1台
- 3) 使用許可面積 1. O 6 m² (W1.15m×D0.92m)
- 4) 在 勤 者 数 33名(令和7年10月末現在)
- 5)年間売上本数 約1,659本(直近3カ年平均)

⑤ 札幌開発建設部 夕張川ダム総合管理事務所

- 1)所在地夕張市南部青葉町573番地
- 2) 設置許可台数 1台
- 3) 使用許可面積 1. O4m² (W1.16m×D0.90m)
- 4) 在 勤 者 数 15名(令和7年10月末現在)
- 5) 年間売上本数 売上実績なし(新規設置)

⑥ 札幌開発建設部 札幌南農業事務所

- 1)所在地北広島市中央6丁目8番地
- 2) 設置許可台数 1台
- 3) 使用許可面積 1. O 6 m (W1.15m×D0.92m)
- 4) 在 勤 者 数 10名(令和7年10月末現在)
- 5) 年間売上本数 約686本 (直近3カ年平均)

⑦ 札幌開発建設部 幾春別川ダム建設事業所

- 1)所在地三笠市幾春別山手町91-1
- 2) 設置許可台数 1台
- 3) 使用許可面積 O. 99 m² (W1.10m×D0.90m)
- 4) 在 勤 者 数 25名(令和7年10月末現在)
- 5) 年間売上本数 約2, 113本 (直近3カ年平均)

(5)入札方法

本件は、提案書を含む申請書等書類及び入札書を提出し、施設使用料以外の要素と施設使 用料を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式で実施するものである。 なお、本件は、入札及び書類の提出を紙入札方式で行う案件である。 ただし、入札書を除く書類の提出を電子媒体で行うことも可能とする。

2 競争参加資格

- (1) 法人等(個人、法人又は団体をいう。)の役員等(個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。)が、暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。) 又は暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)ではないこと。
- (2)役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者ではないこと。
- (3)役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している者ではないこと。
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている者ではないこと。
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者ではない こと。

- (6)暴力団又は暴力団員及び(2)から(5)までに定める者の依頼を受けて公募に参加し ようとする者ではないこと。
- (7) 会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づく再 生手続開始の申立てがなされている者ではないこと。
- (8) 入札説明書及び申請書等の交付を受けた者であること。
- (9) 下記、申請書等書類が提出できること。
 - ① 札幌開発建設部飲料水自動販売機営業申請書
 - ② 会社概要
 - ③ 過去3年間の社会的信用失墜行為の有無
 - ④ 過去3年間の保健所からの指導事項及び改善措置状況
 - ⑤ 法人税(法人の場合)、所得税(個人の場合)、消費税及び地方消費税に係る納税証明 書(その3の2又は3の3) (※写しで可)
 - ⑥ 法人の場合は商業登記簿謄本、個人の場合は身分証明書(市町村発行)及び成年被後見 人・被保佐人に「登記されていないことの証明書」(法務局発行)(※写しで可)
 - (7) 誓約書
 - ⑧ 役員名簿
 - ⑨ 販売品目と価格設定
 - ⑩ 自動販売機の収支計画(1年間)
 - ① 仕様書に定める要件が確認できる書類
 - ① 提案書(A4判任意様式とする。)
 - ※ ①の申請書の希望する履行場所に〇印を付すこと。なお、複数の件数をまとめて提出 することができるものとするが、⑨の販売品目と価格設定、⑩の収支計画及び⑰の提案 書は件名内の事務所等ごとに作成すること。

3 落札者の決定方法

入札参加者は、入札書及び提案書など申請書類をもって入札をし、総合評価の方法によって 得られた数値(以下「評価値」という。)の最も高い者を落札者とする。

なお、評価値の最も高い者が2者以上あるときは、当該入札事務に関係のない職員にくじを 引かせて落札者を決定するものとする。

また、入札金額については、札幌開発建設部が設定する使用料以上であることを競争参加の 条件とする。

4 契約条項を示す場所等

(1) 申請書等書類の提出場所及び当該入札等に関する問合せ先 〒060-8506 北海道札幌市中央区北2条西19丁目 北海道開発局 札幌開発建設部 職員課 池田、浜 電話 011-611-0195 FAX 011-611-0154

電子メールアドレス hkd-sp-kyousai81m@ki.mlit.go.jp

(2) 入札説明書、申請書等書類及び総合評価基準の交付期間、交付方法

交付期間:令和7年10月20日(月)から令和7年11月7日(金)までの土曜、

日曜及び祝日を除く平日の9時00分~16時00分まで

交付方法:電子メールにより交付(上記(1)のFAX又は電子メールアドレス宛に、

件名、会社名、住所、担当者氏名、電話番号、交付先電子メールアドレスを

記入して申し込むこと。)

(3) 申請書等書類の提出期限

2 競争参加資格(9)に記載した申請書等書類は、紙媒体により提出すること。 なお、提出に当たっては、下記締切時間までに持参又は郵送等(郵便【書留郵便に限る】 又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する信書便(信書便にあっては送達記録のあるものに限る。)をいう。以下同じ。)の方法により提出すること。

ただし、入札説明書に示す要件を満たす場合は、電子媒体で提出できるものとする。 受付期限:令和7年11月7日(金)16時00分まで

(4) 競争参加資格確認の通知

競争参加資格の確認通知については、令和7年11月21日(金)までに、申請書に記載する担当者に電子メールで通知するものとする。

(5) 入札書の提出場所及び提出方法(提出方法: 持参、郵送等)

令和7年12月15日(月)11時30分までに、紙媒体により提出すること。

提出場所: (1) に同じ

入札額は1年間の使用料総額とし、消費税及び地方消費税の額を除いた金額を入札額とすること。

(6) 開札の日時及び場所

日 時:令和7年12月15日(月)14時30分

開札場所:札幌開発建設部総務課会議室(5階)

5 その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨:日本語及び日本国通貨に限る。
- (2)入札保証金及び契約保証金:免除する。
- (3)入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書等に虚偽の記載をした者のした入札、入札の条件に違反した者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札は無効とする。

なお、無効の入札を行った者を落札者としていた場合は、落札決定を取り消す。

- (4) 契約書作成の要否:要
- (5) 申請書等及び入札書は、郵便法(昭和22年法律第165号)第4条第2項に規定する信書に該当するため、宅配便(受取人の所在地に直接送達される小口貨物をいう。)による送付はできないので、注意すること。
- (6) 応募者がない場合又は落札者が決定しない場合は、国土交通省共済組合北海道開発局支部 として飲料水自動販売機設置の必要性を検討し、共済組合による経営委託公募手続に移 行する場合がある。
- (7) 詳細は、入札説明書による。